

2023年3月15日

第161号

発行：日本臨床検査技師連盟
発行責任者：滝野寿・深澤恵治
編集担当者：日技連事務局

日本臨床検査技師連盟ニュース

◆◆連盟ニュース◆◆

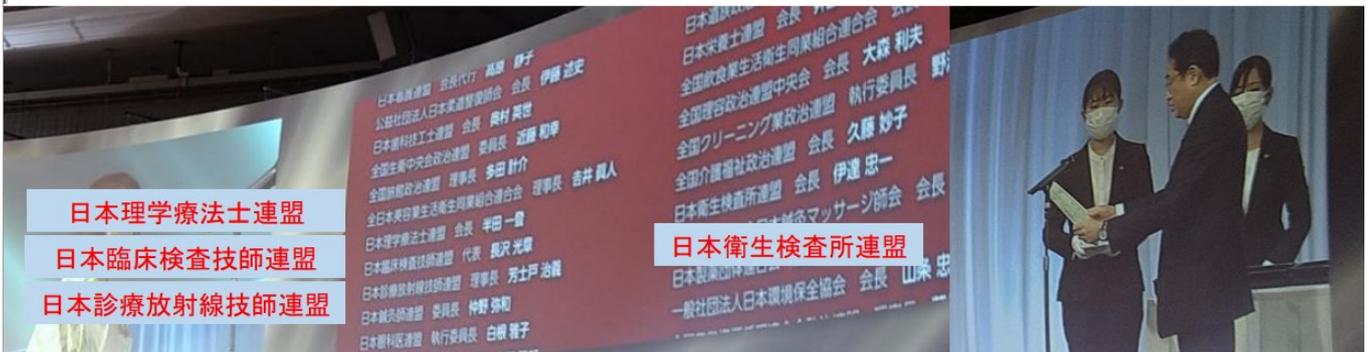
今号の主な内容

- ◇自民党大会第70回で友好団体を受賞
- ◇令和5年度予算等に関する要望書についての回答

第90回自由民主党大会表彰受賞

令和5年2月26日（日）グランドプリンスホテル新高輪にて第90回「自由民主党大会」が開催されました。昨年に引き続き、都道府県党支部、友好団体などが現地出席しての開催となり、長沢代表が当連盟を代表して出席しました。

党大会では例年通り、党に貢献した党员、団体等に対する表彰式が行われ、当連盟も友好団体として表彰され、岸田総裁から感謝状が授与されました。



日本理学療法士連盟
日本臨床検査技師連盟
日本診療放射線技師連盟

日本衛生検査所連盟



岸田首相挨拶



2023年2月26日
第90回自民党大会
岸田文雄総裁 演説



令和5年度予算等に関する要望書についての回答

令和5年度予算等に関する要望書についての回答

昨年11月に自民党へ要望した「令和5年度予算・税制等に関する要望」に対して、自民党より回答がありました。以下に紹介いたします。

1) 新興感染症に対する体制整備の要望

(1) 厚生労働省・保健所等行政機関への臨床検査技師配置強化の要望

(答) 厚生労働省の感染症対策部門における臨床検査技師の配置については、業務状況等を踏まえ、適切に判断していきたい。なお、自治体における臨床検査技師の配置については、それぞれの実情に応じて、適切に判断しているものと考えている。

(2) 臨床検査技師の実人員把握のための関係法令の一部改正

(答) 病院や診療で業務に従事する臨床検査技師の数は、3年に1度の医療施設調査により、常勤換算で把握することができるようになっているが、ご指摘のとおり、衛生検査所等で業務に従事する者も含め、業務に従事する全ての臨床検査技師の実人員を把握する仕組みはないため、課題であると認識している。現在、臨床検査技師も含め、社会保障に係る国家資格について、有資格者による各種届出時の利便性の向上や行政機関による正確な資格情報の把握等の観点から、資格管理におけるマイナンバー制度の利活用方策について検討を進めているところであり、就業状況の把握の仕組み等については、こうした議論の状況も踏まえながら、検討していきたい。

2) タスク・シフト/シェアを推進するための要望

(1) 医師の働き方改革に資するタスク・シフト/シェア推進のための臨床検査技師病棟配置への診療報酬上の評価の要望

(答) 診療報酬において、検体検査に関する一定の施設基準を満たした保険医療機関で検体検査を行った場合には、検体検査管理加算を算定できることとしており、その施設基準の一つとして、常勤の臨床検査技師の配置を要件としている。臨床検査技師による病棟業務の評価については、関係者のご意見もよく聴きながら、必要に応じて、中央社会保険医療協議会において検討していきたい。

3) 国民の健康を図る検体検査の品質・精度確保のための要望

(1) 精度管理義務化の要望

(答) 医療機関における内部精度管理の実施、外部精度管理調査の受検については、平成30年12月の改正医療法施行の際に努力義務として盛り込まれ、現在、施行から約4年が経過した。

※平成30年3月の「検体検査の精度管理等に関する検討会とりまとめ」において、

・外部精度管理調査については、一律義務とした場合、外部精度管理調査実施団体において、申し込まれる受検の全てに対応できる体制が整っていない。

・地域医療の円滑な提供における影響へ配慮することが必要とされることが指摘されており、医療機関においては、まず努力義務とした。先般の制度改正は、検体検査の精度の水準を世界標準に近づけるための第1歩と考えており、今後必要に応じて見直す予定である。

高度な医療を提供する医療機関に対し、内部精度管理の実施、外部精度管理調査の受検を施設要件に加えるといった更なる基準を定め

ることについては、臨床検査の精度管理に関して現状・問題点を整理した上で、費用・人材確保など様々な課題について検討する必要があることから、関係者・関係団体のご意見などを踏まえながら、慎重に検討していく必要があると考えている。

※令和2年度厚生労働科学研究事業「検体検査の精度の確保等に関する研究」において、高度な医療を担う特定機能病院等では、内部精度管理の実施、外部精度管理の受検等を施設要件加えるなど、より高いレベルの精度管理を求める検討を開始するべく、次の段階として、求めるべき具体的要件や解決すべき課題等、技術的側面を含めてその実現性の整理を進めていくことが適切と述べられている。

(2) 高度な知識・技術を必要とする検体検査の品質の確保のための人的要件新設の要望

(答) 検体検査については、その精度管理の観点から、臨床検査を実施する医療機関や衛生検査所について、検体検査の精度管理の責任者として医師又は臨床検査技師を配置するといった基準を定めている。高度な医学的知識及び技術を必要とする臨床検査を実施する医療機関や衛生検査所に対し、専門的知識・技能を有する臨床検査技師の配置を義務付けるといった更なる基準を定めることについては、臨床検査の精度管理に関して現状・問題点を整理した上で、費用・人材確保など様々な課題について検討する必要があることから、関係者・関係団体のご意見などを踏まえ、慎重に検討していく必要があると考えている。

4) 臨床検査技師の教育体制の要望

(1) 臨床検査技師養成に必要な教育年限変更の要望

(答) 臨床検査技師を始めとした医療関係職種については、チーム医療の重要な担い手であり、安全で質の高い医療を提供するため、養成課程を通じて、医療現場において各職種に求められる細識や技能を身に付けていただくことが重要である。このため、厚生労働省において、令和元年12月から令和2年4月にかけて臨床検査技師の養成カリキュラム等を検討するため、職能団体、学校協議会、臨床従事者等を構成員とする検討会を開催し、教育内容や総単位数、臨床実習のあり方などの見直しを行った。その結果、総単位数の充実を図るとの結論となり、これを踏まえ、臨床検査技師については令和4年度の入学生から、見直し後の新しいカリキュラム等が適用されることとなっている。厚生労働省は、今後とも臨床検査技師を取り巻く環境や求められる知識・技能の変化、臨床や教育の現場からの要望等を踏まえながら、養成カリキュラム等の見直しを行うこととしている。引き続き、安全で質の高い医療を提供できる臨床検査技師の養成に努めていきたい。

5) 在宅医療の充実のための体制整備の要望

(1) 臨床検査技師の介護支援専門員（ケアマネジャー）の受験資格付与の要望

(答) 介護支援専門員は、介護給付サービスの調整にとどまらず、かかりつけ医をはじめとする医療との連携や、地域におけるインフォーマルサービス等の多様な資源の活用等、サービスの総合的・効率的な提供のために重要な役割を担っており、臨床検査技師の専門領域を鑑みると、直ちに対象資格に追加すること困難である。